

中国地域の創生に向けた取組について

我が国の経済は、いわゆるアベノミクスの経済政策の効果により、景気回復に向けた明るい兆しが見えてきつつあるが、こうした効果は都市部など一部にとどまっており、中小企業や小規模事業者が多い中国地方は、景気回復の効果がまだ限定的な状況である。

国の経済政策による波及効果を地方に及ぼし、更なる成長を実現するためには、雇用を生み出す新たな戦略産業分野の特定や成長産業の創出が不可欠である。

そこで、中国地方の持続的な経済発展を図っていくため、官民一体となって「中国地方産業競争力協議会」を設置し、中国地方が取り組んでいく「中国地方地域戦略～中国地方の地域特性を活かした成長産業の発展に向けて～」を本年4月に策定し、その実現に向けて、官民が総力を挙げて取組みを進めているところである。

国においては、今年6月に策定した「『日本再興戦略』改訂2014」において、地域の中堅企業等を核とした戦略産業の育成や訪日外国人旅行者2000万人達成に向けた観光振興及びインバウンドの飛躍的拡大に向けた取組など、中国地方の戦略に合致する地域活性化のための施策が打ち出されている。

また、国は9月3日、各地域がそれぞれの特徴を活かした自律的で持続的な社会の創生を目指すため、「まち・ひと・しごと創生本部」を立ち上げたところであり、今まさに中国地方の創生のため、地域戦略を積極的に展開していく絶好の機会が到来している。

我々中国地方産業競争力協議会は、「中国地方地域戦略」に基づく中国地方の創意を生かした主体的な取組みを今後着実に進めていく所存であり、国においても、地域の実情に応じた地方創生の取組を推進するよう以下のとおり提言を行う。

1 先端ものづくり産業

- (1) 地域の強みを最大限生かした戦略的な研究開発・事業化と、企業の新規立地・拡大投資を促進する環境を整備することにより、中国地方は医療関連、環境・エネルギー関連等産業の育成・集積を実現することができる。そのための研究開発機能の強化及び付加価値の高い研究開発・事業化の支援や更なる新規立地・拡大投資を促進すること。

- (2) 先進環境対応車（次世代自動車等）の開発を促進するため、内燃機関の改良や電動化、軽量化などの新技術の獲得・強化を支援するとともにバイオ燃料等も含め、液体燃料を持続的に供給できる社会づくりに向けた国家的研究の取組を促進すること。また、インフラ等の利用環境整備や産学官連携等による研究開発を促進するための支援を実施すること。
- (3) 航空機産業は、精密加工技術分野等の他産業への技術波及効果も高く、世界市場で大きな伸びが見込まれる成長産業であるが、参入障壁も多く、中小企業の新規参入は容易に進んでいないため、航空機関連メーカー、中小企業、関係団体、行政等が取り組む「連携プラットフォーム」の創出を支援すること。
また、今後拡大が見込まれる航空機関連市場での受注機会獲得を加速するため、国内外の航空機関連メーカーとの商談機会等の創出を支援すること
- (4) 地方への水素ステーションの設置を促進するため、水素ステーションの設置及び運営に対する支援等を行うこと。
また、水素社会に向けた地方の先導的な役割を果たすため、地方公共団体への燃料電池自動車の導入支援や、災害時の避難場所となる公共施設等への燃料電池の導入支援を行うとともに、導入に必要な基準の制定や規制緩和等を行うこと。
さらには、地方において水素関連産業が新たな地域産業につながるよう水素利活用製品等の研究開発や事業化を促進するため、水素エネルギーに関する中核的な技術支援拠点機能の整備や先導的な研究開発・新事業展開に対する支援を行うこと。
- (5) Ruby は、高機能なアプリケーションを簡潔に記述できる等の特長から、国内外でのビジネス利用が急速に進んでいる。また、平成 24 年 4 月に日本発のプログラミング言語としては初めて国際規格 (ISO) に承認されたことで、さらなる Ruby、mruby の国内外での普及、事業化が期待できることから、国として新たな市場開拓や、技術力・競争力強化、人材確保・育成、情報発信等への支援を行うこと。

2 農林水産業

- (1) 農林水産業の競争力強化による強い農林水産業、多面的機能の発揮による美しく活力ある農山漁村を創るには、地域の農林水産業を支える担い手の育成、新規就業者の確保が必要である。
また、6次産業化・農商工連携や輸出拡大など、農林水産業の高付加価値化につながる取組も広がりつつある中、農林水産業分野の人材育成を図っていくことは喫緊の課題であり、人材育成に係る支援を拡充するとともに、継続性のある支援を行うこと。
- (2) 農林水産業の成長産業化による農林水産業・農山漁村全体の所得倍増を図る施策を推進すること。
また、農林水産業の成長産業化のためには、地域資源を活用した6次産業化や農商工連携の取組を推進していくことが必要である。このため、農林漁業者等が加工・販売施設整備を行う際の支援については、各事業者の事業目標が確実に達成できるよう十分な財源措置を行うとともに、生み出された付加価値が一次産業者の所得の増大に直結するよう、制度の運用、充実を図ること。
- (3) 特産品の輸出力強化に向け、輸出サポート体制を強化し事業者等の取組を支援するとともに、実効性のある産地間調整やマーケティング活動を積極的に進めること。
- (4) 食産業の海外展開に向けた環境整備を進めるなど、日本の先進技術を活かした食のインフラシステムの輸出を積極的に進めること。
- (5) 木材の生産、流通・加工、利用対策に中期的かつ総合的に取り組み、林業・木材産業の成長産業化を実現するため、地方の裁量による主体的かつ弾力的な取組が可能となるよう、十分な財源措置を行うこと。
- (6) 水産業について、経営力の高い担い手を育成し、水産資源の持続的な利用体制の構築と販売戦略を踏まえた生産・流通・販売体制の実現を図るための制度の充実を図ること。

3 観光関連産業

- (1) 数多くの魅力ある観光資源をテーマ性、ストーリー性を持たせてつなぐことにより、国内外に通用する広域観光周遊ルートの開発を進めるとともに、各地域が有する観光資源の磨き上げ等による魅力ある観光地域づくりへの支援を行うこと。
- (2) いわゆるゴールデン・ルートに集中している外国人観光客の、地方への来訪を促すため、地方を取り上げたプロモーションの実施、地域間・地域内をつなぐ公共交通機関の充実や受け入れ態勢整備の支援を行うこと。また、地方の国際航路充実の誘因となるよう、航空機に課している着陸料、保安料などの免除や、外航クルーズ船寄港・国際航空路線の拡充に伴うC I Q体制の充実など地方が玄関口となるインバウンドを推進すること。

4 成長を支える取組の推進

- (1) 中小企業は各々特徴ある技術を有しているものの、その技術を十分に活かすことが出来ておらず、また市場の将来展望を見据えた技術のブラッシュアップや市場とのマッチングに課題があるため、ものづくり補助金などで地域をとりまとめた人材を活用するなど企業の課題を見つけ出し、解決を支援するコーディネート人材の確保・育成を支援すること。
また、共同受注など中小企業のネットワーク化による受注拡大や新分野進出に係るコーディネート人材の確保・育成及び推進施策について支援すること。
- (2) 創業者にとって快適なビジネス環境を実現させ、国内外から活気ある起業者が集い、若者が地方にとどまり働ける雇用の場を創出するために、大都市と地方の法人税に差を設けるなど地方で活動する企業に係る税負担を軽減すること。
また、創業サポーターによる専門アドバイスなど、創業環境整備を促進する財源を措置すること。

(3) 企業が抱える課題に対して、都市部や大企業に集中している人材リソースも活用しながら、財務、法務、知財等の専門的な観点からサポートできる人材の確保や、そうしたサポートが地方においても受けられる体制を整備するとともに、企業が海外展開を行う場合のグローバル即戦力人材など、地方だけでは難しい人材確保を支援すること。

また、地方自治体において、企業からの提案やアイデアを地域の実情に応じた産業活性化策として活かすことができるよう、更なる情報共有や意見交換に努めること。

(4) 中小企業には、今後の企業の中核となる人材が不足しているため、グローバルな視点に立つ高い志と先駆的な経営戦略を持つ企業の中核人材の育成を支援すること。

(5) 高度化資金など、中小企業に対する支援については、使い勝手のよい制度とすること。

(6) 先端ものづくり産業の育成・集積及び農林水産業の競争力強化等を実現するため、大学等高等教育機関の研究開発・人材育成機能の強化を支援すること。

(7) 産業振興を図る上で、人材の確保、とりわけ企業の将来を担う若年層の確保・育成が重要であることから、企業が実施するインターンシップへの助成など、若者の雇用対策の充実を図ること。

(8) ワークライフバランスに配慮し、男女ともに働きやすい環境となるよう、支援制度の充実を図ること。

(9) 経済・交流の発展や国際競争力・観光力の更なる強化、地域間ネットワークの構築等を図るため、高速道路のミッシングリンクの解消や、地域高規格道路、港湾等の整備促進に係る必要な予算を確保するとともに、高速鉄道網の整備促進、地方航空路線の充実、フェリー・離島航路等への支援を行うこと。

また、高速道路ネットワークを産業・観光などの地域の活性化や都市のネットワーク化に活かすため、高速道路の利便性の向上に向けた、スマートインターチェンジ等の整備促進や高速道路料金の更なる改善を図ること。

特に、鉄道や航空路線などの高速交通網の整備の遅れている地域にとっては、既存の高速道路の利活用は産業・観光などの地域の活性化や都市のネットワーク化に与える影響が大きいことから、地域の実情に応じたきめ細かな料金割引施策を講じること。

- (10) 中山間地域における産業の振興を図るため、中山間地域ならではの地域資源や特性を活用した産業の創出などに対する支援制度の構築や起業を促進するための税財政・金融上の支援措置を拡充すること。

平成26年12月5日

中国地方産業競争力協議会